

設立 20 周年記念誌

20年のあゆみ
20th Anniversary

北信州森林組合

北信州森林組合 設立 20 周年にあたり

代表理事組合長 清水 侃



北信州森林組合は、平成 13 年 12 月に 6 森林組合が合併して誕生いたしました。地域における林業の中核的な担い手を目指して、大きな一歩を踏み出して以来、今年で 20 周年となりました。

長期にわたる木材価格の低迷等、非常に厳しい環境の中、組合員はじめ関係の皆様方の温かいご支援・ご協力と、歴代役職員のご尽力の積み重ねによって、今日の組合に発展してきたもので、衷心より感謝と御礼を申し上げます。

振り返ってみますと、当組合は、発足直後から厳しい状況に直面することになります。

県政の入札制度改革による民間事業者・異業種参入、また、国の三位一体改革により、市町村予算も縮小される等、公共による森林整備の受注を中心とした経営は、到底、望めない状況となりました。

こうしたことから、組合員から受託して行う“受託森林整備”へと事業の大転換が図られました。

爾来、高性能林業機械による搬出間伐を中心とした事業展開と、境界明確化、施業集約化等、事業基盤の確保にも力を入れ、その先進的な手法が高く評価されました。現在、境界明確化面積は、約 6,800ha となっています。

平成 28 年度以降は、信州大学等と連携して実施した「レーザーセンシング情報を使用した持続的なスマート精密林業技術の開発」が新しい林業を目指した画期的な先進事例として注目を集めることとなりました。

当組合はこれまで、その時々的確な状況判断と、創意工夫によって運営されてまいりましたが、経営状況は決して安定したものではありませんでした。総じて冬季の除排雪事業が補填する形で、全体の収支バランスを保ってまいりましたが、近年は、地球温暖化により降雪量が減少し、極めて厳しい決算となる年もありました。支所の廃止や理事・監事の減員等も経営改善を目指しての対応でありました。

平成 31 年 4 月、新たな森林経営管理制度がスタートしました。森林の経営管理権を市町村に集積し、市町村主体の森林整備を進めるもので、その財源として森林環境税・森林環境譲与税が創設されました。

令和 3 年 4 月には、改正森林組合法が施行されました。新たな森林管理制度の業務の担い手となる森林組合の経営基盤の強化を図るものであります。

森林の持つ多面的機能への意識・期待の高まりや、新たな材料・工法の開発で、強度や耐火性等にも優れた「木造・木質化」の動きも一段と大きく進展しようとしています。

森林が息を吹き返すための動きが、いよいよ始まってきています。

「伐って、使って、植えて、育てる」という、森林資源の循環活用を可能とする成長産業化に向かって、新しい歴史を役職員一丸となって築いていかなければならないと感じております。

今後とも、組合員の皆様方のご協力と、関係する指導機関の一層のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。

最後に、この度大勢の皆様方にご尽力、ご協力をいただき、記念誌「20 年のあゆみ」が発刊の運びとなりましたことに、心より御礼を申し上げ、挨拶といたします。